

平成 27 年度 県北広域振興局振興施策の概要

組織の目的・役割

- 「いわて県民計画」に掲げる県北広域振興圏の目指す将来像を実現するための、
 - ① 東日本大震災津波からの本格復興と
 - ② 県北圏域の地域特性を生かした振興

【県北広域振興圏の目指す将来像】

培われた知恵・文化、多様な資源・技術を生かし、
八戸圏域等との交流・連携を深めながら、
持続的に発展する活力みなぎる地域

基本方針

1 震災からの本格復興

- 防潮堤などの基盤整備や復興まちづくり
- 被災者の生活安定と住宅再建
- 水産業をはじめとした地域産業の再生

2 「いわて県民計画」の着実な推進

- 安全・安心に暮らせるまちづくり
- 地域資源を活かした活力ある産業づくり
- 健康で住みよい地域づくり

3 人口減少対策の推進

- 若年層を中心とした人口の流出防止・定着の促進
- 特に、若者の地元就職・定着支援、若者・女性に魅力ある地域づくりなど、若者・女性の活躍を支援

重点施策と取組内容

1 防災対策の推進

- (1) 地震・津波対策の推進
震災により被災した施設の早期復旧・整備を推進
- (2) 洪水・土砂災害対策の推進
洪水・土砂災害が懸念される地区における河川や砂防などの防災施設等の整備を推進
- (3) 防災対策の強化
防災意識の向上や災害時の的確な行動を確保するため津波防災出前講座を開催

2 地域経済や暮らしを支える社会基盤の整備

- (1) 物流の効率化を支援する道路、港湾の整備～内陸部からアクセスする道路や高速道路インターチェンジにアクセスする道路など、復興支援道路や復興関連道路として県が所管する幹線道路の整備を推進
- (2) 圏域外の交流拡大を支援する道路の整備～圏域へのアクセス改善及び県際道路のあい路解消や県内各地を周遊する観光客の利便性向上を図るための道路整備を推進
- (3) 生産性の向上を支える林道の整備～国道・県道・市町村道や基幹的農道と一体となった道路ネットワークの構築に取り組みながら、効率的な林道の整備を推進

3-1 農林水産業の経営体の育成と産地形成【農業】

- (1) 地域農業を担う多様な経営体の育成
 - ◆ 地域の中核となる農業者の経営発展
 - ◆ 次世代を担う多様な担い手の確保・定着
 - ◆ 集落営農組織の経営力の強化
- (2) 農地の効率的利用の促進
 - ◆ 水田整備と農地の効率的利用
 - ◆ 畑地かんがい施設整備による営農の効率化の推進
 - ◆ 農業水利施設の保全対策及び防災対策の推進
- (3) 産地力の強化
 - 【園芸】
 - ◆ 地域協働支援体制の強化による産地づくり
 - ◆ 主力品目の生産拡大
 - 【畜産】
 - ◆ 持続的な畜産主産地作りの推進(草地畜産基盤整備事業等の着実な推進)
 - ◆ 安全・安心な和牛の産地づくり〔肉用牛(繁殖)〕
 - ◆ 安全・安心な酪農の産地づくり
- (4) 農畜産物の高付加価値化の推進
 - ◆ 6次産業化実践者への支援体制等の強化
 - ◆ 産直施設の販売額向上支援
 - ◆ 地域特産物の利用・販売促進
- (5) 農村環境・地域資源の保全・活用
 - ◆ 農村環境・地域資源の保全・活用の推進

3-2 農林水産業の経営体の育成と産地形成【林業】

- (1) 適切な森林整備と意欲ある経営体の育成
 - ◆ 計画的・効率的な森林施業の推進
 - ◆ 施業集約化に向けた地域けん引型林業経営体等の取組支援
- (2) 素材の安定供給と加工流通体制の強化
地域材の安定供給体制の整備及び木質バイオマス需要への対応
- (3) 特用林産物の生産及び流通・販売体制の強化
 - ◆ 木炭生産、流通、販売が安定的に行われる体制の構築
 - ◆ 乾しいたけの生産量拡大や生産技術の向上に向けた取組
 - ◆ 漆資源の維持・確保に向けた漆林適正管理の推進及び浄法寺漆の普及啓発

3-3 農林水産業の経営体の育成と産地形成【水産業】

- (1) 生産基盤等の復旧と整備
 - ◆ 海岸施設等の復旧促進、サケふ化場等生産施設の復旧に目途
 - ◆ 水産基盤整備方針(H27年2月策定)に基づいた計画的な漁港、漁場整備
- (2) 水産物生産体制の強化
 - ◆ 地域漁業の復興を担う経営体の育成
 - ◆ 漁業担い手の確保対策と漁村女性の活動支援
 - ◆ 秋サケ資源造成に向けた確実な種卵確保対策
 - ◆ 地域再生営漁計画の実行支援による増養殖振興対策
 - ◆ 県北地域の内水面漁業の振興
- (3) 流通・加工体制の再構築と販路拡大
 - ◆ 流通・加工関連施設の復旧完了と水産物衛生管理体制の構築
 - ◆ 量販店等との連携や産地での産直販売、県内消費者との交流等多様な流通チャネルの構築支援
 - ◆ 地域ならではの新品開発や販路確保の支援
 - ◆ 放射性物質に対する水産物の安全性に関する情報提供

4 着地型観光の展開

- (1) 広域的な情報発信による誘客の促進
 - ◆ 八戸圏域や沿岸圏域、平泉などの県内陸部等と連携し、旅行会社に対する観光素材の提案による誘客を促進
 - ◆ 首都圏等での大規模催事等を活用した情報発信
 - ◆ テレビ番組での紹介を通じた二戸地域の認知度向上
- (2) 受け入れ態勢の強化及び観光メニューの充実
 - ◆ 旅行会社への観光メニューの企画提案や観光客への情報発信、観光客の受け入れ調整などを総合的に行う窓口の機能の強化を支援
 - ◆ 農山漁村体験をはじめ、歴史資源や伝統的食文化など、多様なニーズに対応したメニューの充実、価値の高い地域素材の情報発信
 - ◆ 受け入れ態勢の強化及び観光メニューの充実
 - ◆ 折爪馬仙峡県立自然公園の活用促進
- (3) 観光を担う人材の育成
地域の観光を支える観光ボランティアガイドや体験インストラクターの養成を支援するとともに、観光関係者の接客技術の向上やおもてなしの心で迎える機運の醸成など、沿岸部と内陸部が連携して観光を担う人材の育成を支援

5 地域資源を生かした食産業の振興

- (1) 被災事業者の本格復興に向けた支援～各種補助・助成制度の活用促進
- (2) 事業者の経営課題に応じた支援
 - ◆経営の高度化や付加価値の高い商品開発等の経営課題に応じた専門家の派遣、販路開拓のための商談会への出展等を支援
 - ◆農商工連携等の圏域内外における事業者連携を促進し新たな事業展開等を支援
- (3) 北いわて食材の認知度向上
 - 二戸地域の基幹産業であるプロワイをPRするとともに鶏肉の消費拡大を図る
- (4) 食産業を担う人材の育成
 - 食品関係事業者の人材の育成及び水産加工工業所への就業支援
- (5) 安心・安全を支える体制の整備
 - 鳥インフルエンザ等対策及び放射性物質の安全性に関する情報の提供

6 ものづくり産業の振興

- (1) 被災企業の本格操業に向けた支援～被災企業の復旧・再開状況を把握し、企業ニーズに即した各種補助・助成制度の活用を助言
- (2) 企業の経営課題に応じた支援～いわて産業振興センターの職員を派遣し、企業訪問等により各企業の経営課題に応じて、技術開発から販路開拓、更には企業情報の発信など総合的に支援
- (3) 地域の特徴的な産業の振興
 - ◆衣服製造業の交流・連携を促進し、更なる技術力の向上や取引拡大を支援
 - ◆首都圏等のアパレル関連企業に対し、当圏域の衣服製造企業が有する高い技術力を企業と一体となってPR
 - ◆県内の学生から募集したデザイン及び北いわてのオリジナル製品を、当圏域の衣服製造企業が縫製することによって高い技術力を企業と一体となってPR
- (4) ものづくりを担う人材の育成～学校が実施する児童・生徒の工場見学やインターンシップの斡旋、工業高校生への技能講習支援
- (5) 企業誘致の促進
 - ◆誘致企業のフォローアップを行い、取引の拡大や工場の拡張等を支援するとともに、地場企業の工場の拡張等を支援
 - ◆県北地域の企業等が県内外の企業等と交流・連携する交流会の実施
 - ◆再生可能エネルギーの導入促進

7 雇用機会の確保・拡大

- (1) 緊急的な雇用機会の確保
 - 失業者等の再就職までの間の緊急的な雇用機会を確保
- (2) 新たな雇用の場の創出～誘致企業のフォローアップを行い、取引の拡大や工場の拡張等を支援するとともに、地場企業の工場の拡張等を支援(再掲)
- (3) 若年者等の就業支援
 - ◆次代を担うものづくり人材の育成、確保を図るため、児童・生徒の工場見学やインターンシップの斡旋、工業高校生への技能講習を実施
 - ◆地域ジョブカフェを拠点として、高校生の地元企業への就職や若年求職者の就職活動を支援

8 地域における医療と健康づくりの推進

- (1) 被災住民への健康支援と医療体制の構築
 - ◆被災住民の健康管理と支援、こころのケア
 - ◆被災住民の食生活・栄養指導
 - ◆大規模災害が発生した際の医療体制のあり方の検討
- (2) 医療連携の推進
 - ◆保健、医療、介護、福祉の連携
 - ◆医療従事者の確保の支援
 - ◆住民への地域医療の情報提供
- (3) 自殺対策の推進
 - 地域ネットワークの拡充や普及啓発、未遂者等ハリスル者への支援等、医療関係団体、地域住民及び行政が一体となった自殺対策を更に推進
- (4) 生活習慣病予防の推進
 - ◆健康いわて21プラン(第2次)の推進
 - ◆脳卒中・肥満予防のための「適量&適塩&適動」生活習慣の定着
- (5) 健康危機管理対策の推進
 - 新型インフルエンザ等発生時の的確な対応及びまん延防止

9 地域で支えあう福祉の推進

- (1) 被災した児童、高齢者、障がい者への支援～被災住民の健康管理と支援、こころのケア及び被災住民の食生活・栄養指導
- (2) 地域で支える子育て支援～子育て支援サービスの向上
- (3) 地域で支える高齢者支援
 - ◆地域包括支援センター職員、高齢者サービス提供者等への研修等
 - ◆認知症への理解、認知症対策・介護予防の推進
 - ◆高齢者の権利擁護等についての普及啓発
 - ◆地域包括ケアシステムの構築支援
- (4) 障がい者の自立生活支援
 - ◆障がい者自立支援協議会の支援
 - ◆障がい者の不利益な取扱いの解消や虐待防止の啓発、権利擁護に関する相談体制の整備
 - ◆障がい児の療育支援体制づくりへの支援
 - ◆農業等の地域産業との連携による就労機会の拡充
- (5) みんなが住みやすいまちづくりの推進
 - ◆いわてユニバーサルデザイン電子マップへの施設登録
 - ◆ユニバーサルデザイン及びひとにやさしい駐車場制度の普及啓発

10 良好な環境の保全

- (1) 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
 - ◆環境を守り育てる人材の育成
 - ◆森川海連携推進
 - ◆自然公園等の環境整備
- (2) 良好な水環境の確保
 - ◆公共用水域の水質検査
 - ◆水質特定事業場の排水の水質検査
 - ◆浄化槽適正管理の指導
- (3) 廃棄物の適正処理の推進
 - 産業廃棄物適正処理指導員(産廃GM)による排出事業者の監視指導等
- (4) 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
 - 環境モニタリングの実施及び「県境産廃だより」の発行
- (5) 放射線量のモニタリング
 - ◆サーベイメーターによる地表付近の放射線量の測定
 - ◆モニタリングポストによる大気中の放射線量の常時測定
 - ◆測定結果の公開及び相談対応

11 定住環境の整備と地域コミュニティの活性化

- (1) 交通安全対策の推進～歩行者の安全確保と冬期間や救急搬送時の安全な交通確保を図るため、歩道や道路防災施設等の整備を推進
- (2) 地域の生活環境の整備～快適な生活環境の創出と利便性の向上を目指し、都市計画道路整備を推進するとともに土地区画整理事業を促進
- (3) 地域コミュニティの活性化
 - ◆北三陸じえし会が行う一連の地域活動への支援
 - ◆若者が自ら企画検討した交流イベント等を開催
 - ◆若者が気軽に交流できる場を設け、若者の定住化に寄与
 - ◆カシオペアFM(週1回10分)の放送

12 若者・女性の活躍支援

- (1) 地域の魅力づくり・発信の促進
 - 魅力づくり活動の支援及び歴史文化発信の支援
- (2) 子どもの地域への愛着促進～体験交流プログラムの実施等
- (3) 若者の地元就職・定着支援
 - ◆中学・高校生の地元企業の理解促進
 - ◆若年者等の就業支援
 - ◆新規学卒者の定着促進
- (4) 魅力ある企業の育成
 - アパレル業の魅力発信(学生デザインファッションショー開催など)

13 国体の推進

- (1) 国体普及啓発の推進
 - 国体開催に向けた市町村の主体的な取組みを広域的な広報活動で支援
- (2) 受け入れ体制の強化
 - 「カシオペアおもてなし講座」及び「希望郷いわて国体おもてなし研修会」の開催
- (3) デモンストレーションスポーツ体験会
 - サーフィン、バタールゴルフ、ウォークラリーの開催

14 被災者相談支援センター

- (1) 被災者相談支援(生活不安の解消)
 - 久慈地区被災者相談支援センターの運営と各種出張相談を実施
- (2) 関係機関との連携・情報共有の推進
 - 被災者支援を行う関係機関と連携・情報共有を図るため、連絡会やセミナーを開催
- (3) 情報発信の強化
 - ◆被災者に対して、各種支援制度や相談会等の周知を図るため、各種広報媒体を活用しながら、情報発信を強化
 - ◆復旧・復興状況を住民に理解してもらうため、「復興の現場見学会」を開催
 - ◆復旧・復興に向けたこれまでの取組状況と最新情報を住民にお知らせするため、全世帯配布広報誌を発行

15 北いわて情報発信

- (1) 圏域内の住民への情報発信の強化
- (2) 圏域外での北いわての認知度向上
 - SNSや報道機関を活用した情報発信を強化